

ジーエスワン

ジャパン

GS1 Japan News

一般財団法人 流通システム開発センター

世界標準のGS1標準で、安全・安心、効率的なサプライチェーンを推進します

第2号
2020年5月

情報志向型卸売業研究会活動報告 P.2 ~ 3

GS1 Japan パートナー会員向けの新サービス開始 ... P.4 ~ 5

GS1 グローバルフォーラム 2020 開催 P.6 ~ 7

世界食品安全会議 2020 がシアトルで開催 P.8

医療分野における GS1 標準の利用動向 P.9

理事会・評議員会開催報告 P.10

GS1 事業者コード登録更新制度改定に関する Q & A P.11

GS1 Japan パートナー会員制度 P.12

情報志向型卸売業研究会活動報告

— 2019年度研究発表、概要レポート —

情報志向型卸売業研究会（卸研）の各グループが検討、作成した2019年度の研究発表資料を基に事務局で取りまとめたものを紹介する。

A グループ：物流効率化による省人化・省力化

Aグループは、卸各社で抱えている課題をヒアリングし、「(1)ASNを活用した入荷業務の改善」「(2)AIを活用した発注業務の改善」を選択し、検討した。

(1)ASNを活用した入荷業務の改善

グループではASN（出荷元から納品先へ、納品前に入荷に関する情報を伝達する仕組み）を活用すれば、倉庫での入荷検品作業の手間を減らし、トラック待機時間の削減にもつながると仮定した。しかし、菓子以外のカテゴリーでは、ASNデータを活用した取り組みがあまり行われていない。一方、ASN導入済みの企業では、ASNを活用して業務の効率化、省人化を達成していることも明らかになった。今後ますます人手不足が予想されるため、入荷業務における検品作業軽減は急務である。各社ASNデータの活用効果をシミュレーションし、ASNデータの活用を積極的に検討・推進していく必要がある。そのためには、卸・メーカー双方がWIN-WINになれる各社間のルール作りや納品リードタイムの調整を含めた社内業務プロセスの構築が必要となる。

(2) AIを活用した発注業務の改善

多くの卸では「発注支援システム」を導入しているが、自動発注には至っていない。自動発注を困難にしている理由は、主に以下の2点である。

- ① 特売、新商品など人手で発注している商品が存在する。

- ② 各発注者の判断で発注数を変更するため、発注支援システムの精度が確認できない。

そこで、既にAIを活用した自動発注業務を導入している小売業の事例を研究した。一部違いはあるものの、小売業も卸売業も類似点が多く、AI需要予測型自動発注の導入は効果的と考える。効果を最大限発揮するためには、横断的な社内推進体制の構築、明確なKPI（重要業績評価指標）の設定、的確な各種基準の設定、精度の高いデータの準備が非常に重要である。効果的にITを活用し、欠品、廃棄、在庫日数などの実績分析を行うことで、在庫適正化やロス削減につながる。

B グループ：小売・卸間の流通BMS普及推進

卸・VAN会社に対して、流通BMSに関するアンケートを実施し、現状調査したところ、卸・VAN会社ともに、PSTN（公衆電話回線網交換）マイグレーションへの対応が進んでいるとは言い難く、流通BMS普及への取り組みが必要であると再認識した。そこで、卸売業、小売業における流通BMS普及に向けた課題を整理し、この課題を解決するための対策案を作成した。以下にその概要を記す。

卸売業

- ① 流通BMS導入・普及の必要性と効果を全社横断的に理解してもらい企業戦略として普及活動を推進していく。
- ② 未導入小売業を企業内で認識し、流通BMS導入を依頼するターゲットである小売業を定め、導入状況を常に共有する。
- ③ 小売業に直接アプローチを行う

担当者、特に担当営業が小売業とのデータ通信、流通BMS導入の必要性について理解し、小売業への依頼の場を切り開く必要がある。

小売業

- ① 起こり得る事象を理解し、危機感を持ってもらうことにより理解不足を解消する。
- ② 流通BMS導入手順は確立しており、導入コストも高くなく、導入のハードルは高くないことを理解してもらう。
- ③ 直前での対応はコスト増が予想されるだけでなく、対応自体が間に合わない可能性も大きいことを理解してもらう。

今後の活動

Bグループでは、流通BMS推進資料（フライヤー）を作成し、卸売業内での説明会を実施していく予定である。また卸売業から小売業へ資料も活用し時間がないことを認識してもらい、流通BMSの普及推進につなげたい。

C グループ：卸売業の協業～各社共通のプラットフォーム構想～

Cグループでは、各社意見交換やアンケート調査を行い、2019年度の研究テーマを「卸間データ交換」と「見積り作成」とした。

卸間のデータ交換（共同物流など）の標準化フォーマット

近年物流効率化の一環として同業他社による同一配送先に対する共同配送が進んでいる。この取り組みは、今後も加速すると思われ、その際に各卸間によるデータ交換が必須となり、この部分の共通プラットフォーム化は多くのメリットを享受できるものとする。ただし、各卸間のデータ交換におけるフォーマット

については、一部流通 BMS 標準メッセージに含まれない、または個別利用しなければいけない項目が存在し、検討が必要である。

卸共同で利用するための「見積システム」の構想

現状、見積書は各得意先の個別フォーマットで提出する必要があり、営業職により個別に作成されている場合が多い。このため、過去履歴が残らず、担当外にも共有されていない。また、見積システムを導入している企業でも、このシステムの利用率は低い。このため、システム開発・保守費の無駄遣い、労働力の無駄や情報共有不足による、売上ロスの可能性が発生している。

この課題を解決するためには、製・配・販間でのデータのやり取りを一元化し、過去履歴を残し、参照することができる共通プラットフォームの構築が必要である。共通プラットフォームの構築には、「誰が得意先個別フォーマットを最初に作成し、管理するのか」、また「各社ごとに必要項目が異なり全てを網羅することはできない」といった課題が存在する。しかし、見積書作成イコール商談支援システムと捉え、製・配・販で商品情報・見積情報を共有する共通プラットフォームのコンセプトの下、開発運営することを提案する。これにより、将来的には業界標準となることで、取引先個別のフォーマットを撲滅する契機となることを期待する。

Dグループ：競争から共創へ～卸間をつなぐナレッジ共有構想～

Dグループでは「ナレッジの共有」に焦点を当てることで、最終的に攻めの IT といえる共通プラットフォームを描くことが可能になると考えた。

ナレッジ共有の現状と課題

ナレッジ共有の生産性向上のためには部署内にとどまらず、他部署と

も共有することがカギとなる。新しい IT を活用することで「利用者自らが解決できる」ようになるナレッジ共有の好循環を作り出す「環境」が必要となっている。このナレッジを共有するツールは IT 企業各社からソリューションが発売されており、これらの事例も併せて調査したところ、卸のシステムが抱える問題は共通するものが多いことが判明した。

共通プラットフォーム構想『花』

ナレッジの共有を守りの IT とするなら、「卸共通の情報共有プラットフォーム『花』」は攻めの IT といえる。『花』は各卸のインシデント管理システムにたまった情報を基に、共通の課題事項を抽出、連携する。データの検索、参照の窓口を一本化することで、卸各社は同じ得意先や同事象の課題共有が可能となる。最終的にはメーカーも情報を掲載するだけで、個別の案内は必要なくなることを想定している。

多くの卸売業は、メーカー、得意先関連事項を共有したいと考えている。各担当者や流通 BMS・EDI 取引情報、取り扱いアイテムの新商品や改廃情報、特に長期休暇や災害時における配送情報は需要が高い。また、卸間での情報共有、例えば受発注の仕組み、共同配送状況も共有できればと考えている。それ以外にも、パソコンや端末の簡単な設定方法や卸の役割、全国の卸一覧などがあれば、端末入れ替えの際や新入社員の手助けにもなると考える。

Eグループ：卸のあるべき姿

卸は、他産業に比べ大量のリアルデータを保有しており、このデータの利活用が課題である。そこで Eグループでは「サプライチェーン全体でのデータ活用」を研究テーマとした。

サプライチェーン全体でのデータ活用

EDI や POS などさまざまな情報

をサプライチェーンで活用しているが、現状個別最適にとどまっている。蓄積されたデータを利活用し、持続可能な卸の未来を実現するには全体最適が必要である。全体最適のためには企業・業界の枠を超えたフォーマット・コードの標準化とデータ利活用の基盤構築が必須である。標準データと標準基盤構築はデータ連携の一つの障害となっているデータの整理・加工コストを極小化することを可能にし、例えば在庫の適正化、トラック（物流コスト）および CO2 排出量の削減だけでなく、災害発生時における自治体との連携を可能にし、被災地での需給バランスの維持に貢献できると期待される。

提言

卸売業の営業利益率は低く、物流費の高騰など厳しい現実が存在する。これを打開するには、蓄積したデータを利活用し、持続可能な卸の未来を実現する必要がある。そのためには個別最適ではなく、全体最適が必要である。新ビジネスモデルを形成し、卸のあるべき姿に到達するためには以下のロードマップを提言する。

2019 年度：現状把握、外部・内部環境の整理、課題アプローチ

2020 年度：卸研としての意思表示、他協会との連携

2021 年度：フォーマット・コード体系の標準化開始

2022 年度：データ利活用基盤の構築開始

(情報志向型卸売業研究会事務局)

GS1 Japan パートナー会員向けの新サービス開始

— GS1 AIDC 標準自己適合宣言製品リストの公開について —

2020年4月1日、GS1 Japan はGS1 Japan パートナー会員（以下、GJP会員）向けの新しいサービス「自己適合宣言サービス」を開始し、自己適合宣言製品リスト（以下、製品リスト）を公開した（URL: www.dsri.jp/partnership/member_products/）。GS1標準に対応したバーコード関連機器の情報をユーザーに広く周知することを目的としている。

自己適合宣言製品リストの概要

製品情報は機器のカテゴリごと（生成ソフト、プリンター、スキャナ、その他読取ソフト）に分かれて掲載されている。具体的には、各製品のメーカー名、モデル名、製品URL、対応シンボルとGS1標準への適合度を確認できる（図1参照）。

さらに、詳細ボタンをクリックすると、自己適合宣言書とチェックリスト（図2参照）にて、GS1標準への適合項目の詳細を見ることができる。また、自己適合宣言書には企

業の問い合わせ先が記載されており、ユーザーが各企業へ直接問い合わせができるようになっている。

各社がGS1標準を導入する際の製品検索ツールとして近年、GS1標準の利用拡大、特にGS1アプリケーション識別子を用いたシンボルのニーズが高まっている。しかし、その一方で誤ったシンボルの使用が随所で散見され、必ずしも導入や利用が円滑に行われているとは言い切れない。例えば、ヘルスケアの分野で用いられるGS1データマトリックス、GS1データバー合成シンボルなどは誤ったバーコードの流通が一部で見られる。また、当財団で公開している「原材料識別のためのバーコードガイドライン」などで用いられるGS1QRコードについては、対応している機器に関する問い合わせを多く受けている。このようなシンボルを正確に印字・読み取りできる機器を検索する際には、ぜひこの製品リストを活用していただきたい。2020年4月現在、リスト上で

公開している製品は11件だが、今後も随時更新していく予定である。

自己適合宣言とは

自己適合宣言とは、「GS1 AIDC標準適合チェックガイド」（以下、チェックガイド。2020年1月公開）に掲載のチェックリストに基づき、GS1標準に適合するために備えるべき機能の有無について、メーカーが自ら確認、宣言するものである。自己適合宣言を行い、当財団に必要書類を提出すると、製品情報と自己適合度を当財団HPにて公開することができる。詳しい申請方法は当財団HPをご確認いただきたい（www.dsri.jp/partnership/service.html）。

GS1標準への適合度が分かるチェックリスト

自己適合宣言の軸となるのは、チェックガイドに記載のチェックリストである。チェックリストはバーコード機器のカテゴリとGS1標準シンボルの種類ごとに分かれている。さらに、それぞれのチェック項目には必須項目と任意項目がある。

必須項目はGS1標準シンボルの生成や読み取りをする際に最低限必要となる項目である。例えば、シンボルをJIS規格などにのっとって生成・読み取りを行えることや、チェックデジットの計算を自動的に行える（もしくは、誤っている場合には警告を表示する）など、バーコードが読み取り不可とならないための項目である。そのため、当財団のHPでGS1標準に適合している製品として宣言・公開できる製品は、この必須項目を全て満たすものに限ることとした。

任意項目は備わっていなくても



図1 自己適合宣言製品リストの掲載イメージ

The Global Language of Business

GS1 Japan

出品日:

GS1 AIDC 標準 自己適合宣言書
(GS1 標準バーコード生成ソフト用)

製品情報

モブ名称 (バーコードを食む) : _____

製品の GTIN-13 (EAN コード) : _____

製品説明 : _____

販売店 URL : _____

参照チェックサイトのバージョン : _____ (現在の最新版は Ver.1.1.1 です)

適合ランク (チェックを入れてください)

標準適合+ EAN/UPC FTF GS1-128 GS1 データバー GS1 データバー-1D 拡張シリアル GS1 データマトリクス GS1 QR コード

標準適合 GS1 データバー-1D 拡張シリアル GS1-128 GS1 データバー GS1 データマトリクス GS1 QR コード

お問い合わせ先

会社名: _____

部署: _____

TEL: _____

E-mail: _____

注: 既記の住所を食むのバーコードは GS1 Japan の HP 上に公開されます。

文書管理番号 (GS21)

注: 2Dは標準適合外です。

企業名: _____

モブ名称: _____

GS1 AIDC 標準適合チェックガイド Ver.1.1.1

11.2.4 バーコード生成ソフト(GS1 データバー)

機能分類	機能項目	チェック欄
標準適合	GS1 X 0509 に準って正しくエンコードできる	<input type="checkbox"/>
	標準型 (Omnidirectional)	<input type="checkbox"/>
	標準二層型 (Stacked Omnidirectional)	<input type="checkbox"/>
	④ GS1 データバー	<input type="checkbox"/>
	拡張型 (Expanded)	<input type="checkbox"/>
	拡張多層型 (Expanded Stacked)	<input type="checkbox"/>
	限定型 (Limited)	<input type="checkbox"/>
	切頭型 (Truncated)	<input type="checkbox"/>
	二層型 (Stacked)	<input type="checkbox"/>
	GTIN のチェックサムが正しい場合は警告する機能又はチェックサムを自動計算し挿入する機能も備える ^{注1)}	<input type="checkbox"/>
標準適合+	既定値設定でない AI ^{注2)} の場合にデータセパレーターとしての FNC1 を挿入できるインターフェース (例: ④と入力したら FNC1 と判別して処理) を備える ^{注3)}	<input type="checkbox"/>
	既定値設定でない AI の場合にデータセパレーターが後ろに続く場合は、データセパレーターを入れてください等の注意喚起 (警告) 表示を出す。又は、データセパレーターが後ろに続く場合は、既定データの後ろに FNC1 を挿入できる機能も備える。	<input type="checkbox"/>
	既定値設定でない AI の場合にデータの桁数チェック、及び桁不足の警告機能も備える。	<input type="checkbox"/>
	既定値設定でない AI の場合にデータの桁数チェック、及び桁不足の警告機能も備える。	<input type="checkbox"/>
	既定値設定でない AI の場合にデータの桁数チェック、及び桁不足の警告機能も備える。	<input type="checkbox"/>
	既定値設定でない AI の場合にデータの桁数チェック、及び桁不足の警告機能も備える。	<input type="checkbox"/>
	既定値設定でない AI の場合にデータの桁数チェック、及び桁不足の警告機能も備える。	<input type="checkbox"/>
	既定値設定でない AI の場合にデータの桁数チェック、及び桁不足の警告機能も備える。	<input type="checkbox"/>
	既定値設定でない AI の場合にデータの桁数チェック、及び桁不足の警告機能も備える。	<input type="checkbox"/>
	既定値設定でない AI の場合にデータの桁数チェック、及び桁不足の警告機能も備える。	<input type="checkbox"/>

注1) 機能・警告、自動計算の方法については 11.1 チェックサムの自動計算、確認・警告機能の例 参照
 注2) 既定値設定でない AI は、注4 以外 AI 以外の AI のこと。注3) 自動計算で挿入するのではなく、FNC1 を挿入できる機能も備えること。注4) 既定値設定でない AI については 2.2.3 既定値設定の GS1 アプリケーション識別子 参照

図2 自己適合宣言書とチェックリストサンプル

GS1 標準バーコードには対応できるが、ユーザーが正しい GS1 標準バーコードを生成、読み取りなどを行う際に備えていることが望ましい機能である。例えば、GS1 アプリケーション識別子を表現する際に誤った表現方法とならないための警告機能や HRI (目視可能文字) についての項目などである。

各製品の標準適合度は、この任意

項目の該当数に応じて「標準適合」、「標準適合+」の2段階の適合度に分かれている。

GS1 標準の正しい利用推進のためにチェックガイドと、自己適合宣言サービスは、どちらも GS1 標準の正しい利用を推進することを目的としている。

そのため、チェックガイドは、GJP 会員以外の方など自己適合宣

言を行わない読者も活用することを念頭に作成されている。バーコード関連の GS1 標準の参考資料として活用できるように、基本的な内容を網羅し、できるだけ技術者以外の方にも理解しやすいように配慮した。また、自己適合宣言サービスに申請をしなくとも、自社製品の点検用にチェックリストを活用いただくこともお勧めする。

他にも同様の取り組みとして、当財団ではバーコードが GS1 標準に沿ったものかを読み取って確認できるスマートフォンアプリ「GS1 Japan Scan」を公開している。ぜひダウンロードして活用いただきたい (www.dsri.jp/application/js1japanscan/)。

当財団では、今後もさまざまな資料やツール、サービスの提供を通して、正しい GS1 標準の実装の支援、円滑な利用に力を入れていく。

GS1 標準についてのセミナーや自己適合宣言サービスについての説明会も企画していく予定である。最新情報は、当財団 HP (www.dsri.jp) で確認いただきたい。

(グローバル業界グループ 分部)

GJP 会員向け 新サービス!

バーコード関連製品を販売のみならず

GS1 標準対応製品の PR に、自己適合宣言サービスをご活用ください!

1. 自社製品の機能を GS1 AIDC 標準適合チェックガイドで確認



2. 自己適合宣言書を GS1 Japan に提出



3. GS1 標準に適合している場合、GS1 Japan のホームページにバーコード関連製品の情報が掲載



4. バーコード関連製品を探しているユーザーが製品情報を確認!



GJP 会員の皆様はどなたでもご利用いただけます。料金は無料!

詳しい申請方法は「自己適合宣言サービス 申請の手引き」をご覧ください。

https://www.dsri.jp/partnership/data/application_guide.pdf

お問い合わせ先: GS1 Japan 自己適合宣言サービス担当 (aidc@gs1jp.org)

GS1 グローバルフォーラム 2020 開催

— 存在感を増す Verified by GS1 —

2020年2月17日から21日の4日間、GS1本部があるベルギー・ブリュッセルにおいてGS1グローバルフォーラム2020が開催された。グローバルフォーラムは、GS1本部が1年に一度主催するイベントで、GS1が推進するさまざまなプロジェクトの最新情報の共有や、GS1標準の各国・地域での導入事例の紹介が行われる。GS1が開催するイベントの中でも、最大規模を誇っており、2020年は、89ヶ国から883名の参加があり、当財団からもCEOの濱野以下、5名が参加した。グローバルフォーラム参加者の多くは、GS1本部やGS1加盟組織のスタッフだが、小売業、卸売業、商品メーカーの他、IT企業、医療機関、大学関係者など流通システムに関連するさまざまな関係者も招待され、情報の共有や収集を全世界規模で行う場となっている。日本からも、(一社)日本自動車タイヤ協会の釣本氏がタイヤへのRFID普及を見据えた情報収集と協議のために参加され、また、ジンマー・バイオメット(同)の河合氏が医療機器の流通管理へのRFIDの活用に関する講師と

して参加された(講演内容は後述)。

今年は、6つのテーマ(デジタルトランスフォーメーション、リテール、ヘルスケア、新興分野、ナレッジ&スキル、ソリューション&イノベーション)別に66のワークショップが開催された。

また、マーケットプレイスと銘打たれた企画もあり、各国のGS1加盟組織や、GS1標準を活用する企業などがブースを出展し、それぞれの取り組み事例などを共有する場となっている。当財団も、2018年に続き他のアジア太平洋地域の加盟組織と共同で出展した。

以下では、今年の最大のトピックでもあるVerified by GS1およびEPC/RFID関連の動きについて紹介する。

Verified by GS1

今年のグローバルフォーラムにおける最大のトピックはVerified by GS1であった。Verified by GS1は、GS1 Registry Platform^(注)の基盤上で提供されるソリューションの一つで、GTINを検索することで、検索したGTINの「ブランドオーナー発

信の信頼できる商品情報」に加えて、「有効なGS1事業者コードを基に作成されているGTINか否か」を確認することができる。ネットを介して、国や地域を超えた商品の取引が拡大する中で、国際的に重複なく商品を識別・管理することができるGTINの重要性がかつてないほどの高まりを見せており、GTINとそのGTINにひも付く商品情報の正確性、信頼性を確認したいという要望も強くなっている。Verified by GS1は、そのような要望に応えるためのソリューションとして、その役割を期待されている。

今年のグローバルフォーラムにおいて、Verified by GS1は、GS1の本部、または各国のGS1加盟組織からアピールされるだけでなく、多くの企業や業界団体からも、その必要性・重要性について、説明が行われた。例えば、METROのChristian Zaeske氏は「今後、商品情報の管理は競争領域ではなく、協調領域となる。Verified by GS1によって、消費者に正確な商品情報を提供していただけるように各企業が協調する必要がある。そして、このような取り組みを達成するには、グローバルかつ中立な組織であるGS1の役割が重要である。」と述べるなど、Verified by GS1および、それを普及・推進するGS1に対して大きな期待を見せた。

食品・消費財メーカー・小売業からなる国際的な業界団体であるコンシューマー・グッズ・フォーラム(CGF)の共同議長を務めるÖzgür-Tort氏が、CGFのボードメンバー企業を中心にVerified by GS1に対する取り組みを強めていると語った他、GoogleのBhanu Narasimhan



写真1 グローバルフォーラム会場風景

氏も、Googleにおける商品情報のデータクオリティを高めるために Verified by GS1 の利用を進めていくと述べた。

Verified by GS1 の提供基盤となる GS1 Registry Platform には、約 3600 万件の商品情報の登録があるが（2020 年 2 月時点）、さまざまなセッションにおいて「more...」のキーワードが表示され、より多くの、より精度の高い商品情報が必要であることが何度も強調された。また、現在は 8 つの GS1 加盟組織において行われている Verified by GS1 のパイロットに対して、さらに多くの GS1 加盟組織が参加を表明しており、GS1 全体として Verified by GS1 の普及の機運が高まっている。

当財団においても、Verified by GS1 との連携を視野に入れつつ、GS1 Japan Data Bank をリリースしている（詳細は「流開センターニュース第 226 号」参照）。今後も、当財団は、「GS1 Japan」として、国際的な動向とも連動しながら、流通システムの効率化に貢献できるソリューションの提供を目指していく。（注）世界各国で発番された GS1 事業者コードおよび、GTIN などの GS1 識別コードの基本的な情報を網羅するレジストリを目指して、GS1 が構築を進めているデータベース

EPC/RFID（電子タグ）関連の動き

今年のグローバルフォーラムでは EPC/RFID（以下、電子タグ）関連の情報共有を行うセッションも行われた。

2011 年に GS1 が EPCglobal を吸収した後しばらくはアパレル業界以外での電子タグ導入の動きは少なく、GS1 でも今回のような電子タグに特化したセッションはほとんど行われてこなかった。しかし最近では、ヘルスケア業界や工業系の業界（鉄道、

建設、タイヤなど）で電子タグを利用する例が増加している。また、旧 EPCglobal で開発した電子タグ関連の標準仕様にもアップデートが必要となっているものがある。このような背景から、電子タグについても再度注力していく方向となった。

今回は、タイヤ、アパレル、ヘルスケア、鉄道の各分野からそれぞれの講演があった。なお、電子タグ関連のベンダー企業で構成する RAIN アライアンスからも講演があった。GS1 は RAIN とも協力していく。

●タイヤ業界（ミシュラン）

タイヤにはさまざまな種類があり、中にはリトレッドして再利用するようなものもある。このため、事故防止に向けたタイヤのライフサイクル管理が望まれている。そのためにはライフサイクルを通じて一貫して使えるユニークな番号が必要となる。ユニーク番号により製造から物流、OEM、ディーラー、リサイクル管理などさまざまな企業での活用および情報共有が可能になる。

このような活用を行うには標準化が不可欠であり、ISO TC31 において電子タグ関連の標準化を進めてきた。今後、ISO 20909 ~ 20912 の 4 種類が発行される（一部はすでに発行済み）。このうち電子タグへのコーディングを規定する仕様では SGTIN-96 が採用されている。

ETRTO（European Tyre and Rim Technical Organization）ではタイヤ情報の共有の仕組みを検討している。

●ヘルスケア業界（ジンマー・バイオメット）

ジンマー・バイオメットの河合誠雄氏から、日本国内の状況として米国医療機器・IVD 工業会（AMDD）での電子タグの標準化の取り組み、内閣府 SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）の取り組みについてご紹介いただいた。

人工関節等の医療材料は国内では預託型の流通となっている。例えば



写真2 ジンマー・バイオメット 河合氏
サイズ違いの 300 個の材料を 1 セットとしていったん病院へ送り、そのうち 2、3 個だけが実際に使用された後、未使用分はメーカーに戻される。メーカーでは使用した分を補充して再セット化するが、非常に大変な作業となる。このような作業の効率化に電子タグを活用する。

AMDD ではメーカーだけではなく、サプライチェーンでの活用も踏まえて識別コードとエンコード方法を標準化した。すでに UDI としても使われている GS1 識別コードを電子タグでも利用する方向である。

ジンマー・バイオメットではこれまで HF 帯の電子タグを利用してきたが、AMDD での標準化に合わせて UHF 帯電子タグに切り替えた。

AMDD では内閣府 SIP のスマート物流プロジェクトにも協力している。このプロジェクトでは、預託型の流通による課題だけでなく、院内での活用、患者と医療材料とのひも付け（安全管理）などにも活用するため、メーカーからディーラー、病院、患者までの情報活用を可能にするプラットフォームの構築を進めている。

最後に今後の課題・検討事項についても紹介があった。電子タグの利用は始まったばかりであり、今後も継続した議論が必要だろう。

（データバンクビジネスG 高岡／ソリューション第2部 浅野）

世界食品安全会議 2020 がシアトルで開催

— 食品安全と GS1 標準 —

2020年2月25日から28日にかけて、米国・シアトルにて、Global Food Safety Conference（世界食品安全会議）2020が開催された。GFSI（Global Food Safety Initiative：世界食品安全イニシアチブ）の年次会議であり、20周年の節目の開催となるイベントに51カ国から約1050名が参加した。イオン（株）が理事を務めており、また2018年に日本発の食品安全規格であるASIAGAP（日本GAP協会が運営）とJFS-C（食品安全マネジメント協会が運営）が「GFSI承認スキーム」に承認されたこともあり、日本からも20を超える企業・団体が参加した。

GFSI と GS1 との関わり

当財団が加盟するGS1とGFSIやその親組織であるCGF（The Consumer Goods Forum）とはコラボレーション関係にある。

GFSIは、食品安全管理システムの改善やサプライチェーン全体の食品安全向上の推進母体で、世界各国の小売業、製造業、食品サービス業、認定・認証機関、食品の安全に関する国際機関、政府機関、ソリューションプロバイダーが参加している（www.mygfsi.com/who-we-are/overview/）。

GS1では、GFSIが進める食品安全に関するスキーム「GFSI承認スキーム」に直接関わるわけではない。長く複雑な食品のサプライチェーンの透明性や安全性、トレーサビリティの確保には、関係する企業間のシームレスな情報連携・情報交換が欠かせない。そこにGS1が提供する国際標準の識別コードや、データキャリア（バーコード、電子タ

グ）、情報連携に関するEPCISなどの標準の活用可能性がある。

GS1は今回のイベントにスポンサーとして参加し、展示ブースでの展示、情報提供やパネルディスカッションを通してGS1標準の有用性をPRした。

GS1 標準活用への期待（識別コード、RFID、QRコード、データ連携）

パネルディスカッションは、イベント最終日の朝一番（公式ディナーの翌日）にもかかわらず、80名以上が参加し、盛況であった。

パネリストとして、ファストフードチェーンのウェンディーズ、リテール・ビジネス・サービス（小売業アホールドデレーズUSAのサービス・プロバイダ）、ゴールデン・ステート・フーズ（外食企業向けのサプライヤ大手）が登壇。「農場から食卓まで」の長いサプライチェーンにおいて透明性を確保するには、他と重複しないユニークな識別IDを提供するGS1標準が非常に有用であるとの見解が示された。また、IT技術としてはここ数年、特にブロックチェーンに注目が集まり、トレーサビリティには必須であるかのようにいわれてきたが、あくまでもツールの一つであり、特効薬ではないと冷静な見方が示された。他の複数のセッションでも、ブロックチェーンに関しては同様のコメントが聞かれた。

トレーサビリティに活用できる技術として、電子タグやユニークコードを書き込んだQRコードも現実的との期待が寄せられた。電子タグについては、水分などの弱点を指摘するコメントもあったが、ゴールデン・ステート・フーズでは、牛肉のケースに電子タグラベルを貼って、

流通履歴を記録する取り組みがなされている。

質疑にも多くの手が挙がり、「個別セッションではなく、全体会議で取り上げるべき重要なテーマだ」と、会場からもGS1標準に対する期待の声が聞かれた。

Amazon が食品安全と IT 技術 について講演

会議では、コストコやWegmansなど、さまざまな大手企業から事例発表やスピーチが行われたが、特にAmazonの存在が大きく映った。

食品安全にまつわる技術がテーマとなった全体セッションにおいては、5名のプレゼンターが、同社の取り組みとして、機械学習、AI（人工知能）、OCR（光学的文字認識）、自然言語処理ツールについて講演を行った。また、会議前日に実施されたツアーでは、コストコ、スターバックスの店舗や物流拠点の視察とともに、チェックアウトなしで買い物ができるAmazon Go店舗や本社ビル、フルフィルメントセンターなどの視察が行われた。

2021年は、シンガポールで開催される予定である。

（グロサリー業界グループ 清水）



GS1 セッションの様子

医療分野における GS1 標準の利用動向

— 薬機法改正によるバーコード表示義務と世界の規制 —

イベント開催中止相次ぐ

2020年3月、4月には医療分野の会議が数多く予定されていたが、新型コロナウイルスの影響により、ほとんどのものが開催中止になった。

GS1ヘルスケアジャパン協議会では3月5日に毎年恒例となったオープンセミナーを開催予定であったが、開催10日前に中止を決定した。本セミナーは、GS1ヘルスケアジャパン協議会設立10周年を記念するものであり、また2019年末に成立した薬機法改正（後述）に関するバーコード表示義務化を踏まえた講演内容も組まれていたことから、およそ500名の参加が見込まれていた。会員企業によるブース出展も企画されていただけに大変残念な結果となった。

また、3月24から26日にはフランスパリにおいて、GS1ヘルスケア国際会議が予定されていたが、こちらも世界的な新型コロナウイルス感染者の増加を受けて中止となった。本会議では、国立国際医療研究センターの美代賢吾先生の講演が初日に設定され、また、医療機器へのRFID利用についてのポスター発表も予定されていた。日本で進められている事例を世界に発表し共有できる機会がなくなったことは大変残念である。

GS1ヘルスケア国際会議は、海外動向を肌感覚でつかめるイベントであり、さまざまな国からGS1標準を用いた医療製品の識別、安全性向上などの話題が提供される。

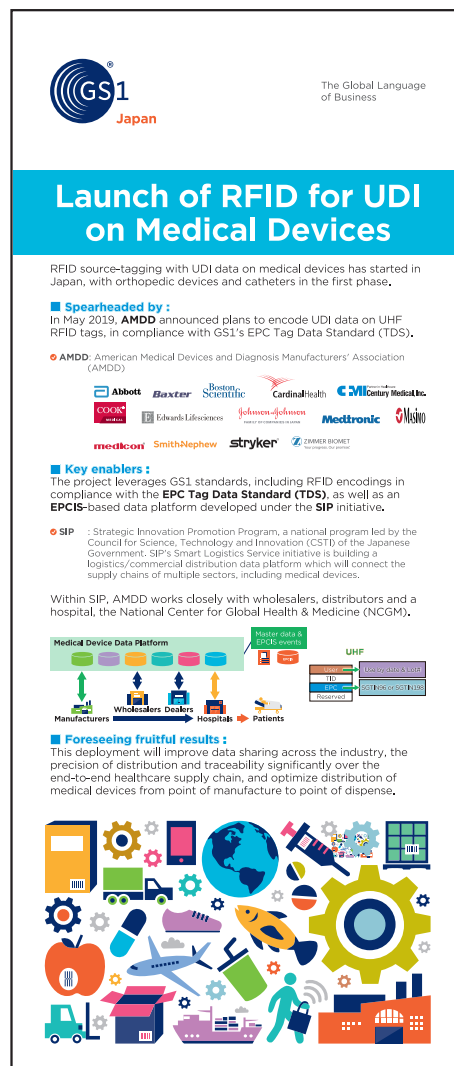
特に欧米市場でのバーコード表示規制動向は毎回注目される場所である。米国の医療用医薬品に関しては、2019年11月までの期限でシ

リアル番号を入力込んだGS1データマトリックスが表示されている。2020年からいよいよトレーサビリティ運用に向けた取り組みが始まる予定であり、また、医療機器については9月にクラスI機器へのバーコード表示期限も迎えることとなる。EUではクラスIII医療機器へのバーコード表示期限まであと1年となっているが、構築が遅れている医療機器データベース(EUDAMED)の進捗も気になるところである。今回のGS1ヘルスケア国際会議は

2020年11月16日から19日にエジプトのカイロで開催が予定されている。諸外国との情報共有がつつがなく行われることを祈るばかりである。

バーコード表示法制化動向

国内の医薬品と医療機器へのバーコード表示については、世界に先駆ける形でGS1標準が取り入れられ、厚生労働省からの通知に基づいて行われてきた。2019年11月に薬機法改正が成立し、法令の下、バーコードの表示が義務化されることとなった。3月11日に公布された政令第39号により、2022年12月1日からの施行と決まったため、バ



GS1 Japan ポスター（パリ国際会議用に準備）

ーコードの表示者には一層の注意が求められる。

諸外国では医療製品へのバーコード表示やトレーサビリティへの運用は法律に基づいて行われていることが多い。現在まで通知のみでほとんどの医療製品にバーコードが表示されている日本の状況は諸外国にとっては驚くべきことであり、メーカーと関係者の努力のたまものであるといえるが、今回法制化されたことにより、より厳密な運用が可能になり、また医療機関などの利用者においても積極的な利用が図られるものと期待できる。

（ソリューション第1部 植村）

理事会・評議員会開催報告

(一財)流通システム開発センターは、2020年3月12日に、2019年度第2回通常理事会を開催した。また、2020年3月18日に2019年度第2回評議員会を開催した(開催場所：明治記念館)。

2019年度第2回通常理事会

林会長が議長となり議事が行われた。また、林会長が議事録署名人となった。

第1号議題「2020年度事業計画について(案)」

第2号議題「2020年度収支予算について(案)」

第3号議題「事業安定積立金の取り崩しについて(案)」

第4号議題「登録事業積立金の取り崩しについて(案)」

濱野専務理事から各議題の内容について説明があり、議長が4議題について諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認した。

第5号議題「事務所の移転について」

2020年2月25日に実施した事務所の移転について、濱野専務理事から説明を行った。

第6号議題「GS1本部への資金

貸付について」

GS1本部からの依頼に応じ資金の貸付を行うことについて、濱野専務理事から報告を行った。

第7号議題「理事の職務執行状況について」

2019年度第1回通常理事会終了後から現在までの理事の職務執行状況について、常勤理事5名が、自己の職務執行状況について報告を行った。

第8号議題「2019年度第2回評議員会の開催について(案)」

評議員会の日時および場所、議題および議題の概要について承認した。

議長は、以上をもって閉会を宣した。

2019年度第2回評議員会

上原評議員が議長となり、議事が行われた。また、議長の他に細野評議員と廣根評議員が議事録署名人となった。

第1号議題「2020年度事業計画について(案)」

第2号議題「2020年度収支予算について(案)」

濱野専務理事から各議題の内容について説明があり、議長が両議題に

ついて諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認した。

第3号議題「定款の変更について」

GS1の知名度向上と、GS1標準の普及およびブランドイメージを確立するため、定款第1条に規定する英語名称(通称)を「GS1 Japan」に変更する旨、濱野専務理事から説明があった。

議長が両議題について諮ったところ、全員異議なく原案のとおり承認した。

第4号議題「事務所の移転について(案)」

2020年2月25日に実施した事務所の移転について、濱野専務理事から説明を行った。

第5号議題「GS1本部への資金貸付について」

GS1本部からの依頼に応じ資金の貸付を行うことについて、濱野専務理事から報告を行った。

議長は、以上をもって閉会を宣した。

(2020年度事業計画書および収支予算書は当財団ホームページ参照)

(総務部 木下)



理事会開催風景



評議員会開催風景

GS1 事業者コード登録更新制度改定に関する Q&A

既に本誌(2019年3月号・9月号)や当財団ニュースリリースおよびWEBページでもお伝えしており、2021年5月からGS1事業者コード^(注1)登録更新制度の改定が予定されている。主な改定ポイントは下記のとおりである。

① **GS1 事業者コードの更新手続きサイクルが3年ごとから1年ごとに変更される。**

② **GS1 事業者コードの桁数に、既存の9桁・7桁に加え10桁が追加される。**

③ **事業者がGTIN-8 (JANコード短縮タイプ^(注2)) の貸与を受ける場合、1商品アイテムごとの貸与に変わる。**

詳細は当財団WEBページ参照。



URL https://www.dsri.jp/jan/jan_rules.html

ここでは、制度改定について、これまで寄せられた質問とその回答を紹介する。

① **「更新手続きサイクルが3年ごとから1年ごとに変更」について**

Q-1：更新手続きのサイクルが1年ごとになると、更新申請料の支払いも1年ごと(毎年)行うことになりますか？

A-1：3年払い(3年分の前払い)

と1年払い(1年分の前払い)のいずれかを任意で選択できます。

3年払いを選択した場合も、毎年、登録情報確認の書類が届き、事業者は登録情報の確認・更新を行います(図参照)。

Q-2：3年払いと1年払いで更新後の有効期限は変わりますか？

A-2：3年払いの場合、有効期限は3年間延びます。1年払いの場合、有効期限は1年間延びます。

Q-3：2021年5月に、更新手続きのサイクルが一斉に1年に切り替わるのですか？

A-3：GS1事業者コードを2021年5月以降新たに申請する事業者は、1年ごとの更新手続きに切り替わります。

既存の登録事業者は、GS1事業者コードの有効期限が2021年7月の更新手続きから、順次、1年更新に切り替わります。

なお、切り替わる1年前と2ヵ月前ごろに、事業者に案内を郵送する予定です。

② **「GS1 事業者コードの桁数に10桁が追加」について**

Q-4：既に9桁や7桁のGS1事業者コードを貸与されている事業者は、10桁のGS1事業者コードに切り替わるのですか？

A-4：既に貸与されている9桁・7桁GS1事業者コードは、引き続き利用が可能です。

Q-5：10桁のGS1事業者コードが貸与されるのは、どのような場合ですか？

A-5：10桁のGS1事業者コードが貸与されるのは、2021年5月以降新規に貸与される事業者のうち、利用予定商品アイテム数が100アイテム以下の事業者です。101アイテム以上の事業者は、従来の9桁のGS1事業者コードが貸与されます。

③ **「GTIN-8が1商品ごとの貸与になる」ことについて**

Q-6：GTIN-8を設定するために6桁のGS1事業者コードを貸与されていますが、2021年5月以降は使えなくなるのですか？

A-6：すでに貸与されている6桁のGS1事業者コードは、引き続き利用できます。

Q-7：2021年5月以降、GTIN-8の貸与は一斉に1商品アイテムごとの貸与に切り替わるのですか？

A-7：事業者によって切り替えの時期が異なります。事業者が1年ごとの更新サイクルに切り替わった後、1商品ごとの貸与に切り替わります。

(注1) GS1 (ジーエスワン) 事業者コード：GTIN (ジーティン) や GLN (ジーエルエヌ) などの国際標準の識別コードを設定するために必要な番号。

(注2) GTIN-8：GTIN (国際標準の商品識別コード) の一つ。JANコード短縮タイプとも呼ばれる。

(コード登録管理グループ)

図 3年払いを選んだ場合の手続き内容

新制度1年目	2年目	3年目	4年目
確認・更新 支払い	確認・更新	確認・更新	確認・更新 支払い
	支払不要		



新規会員募集中!



流通業における情報システム化に関わる各種キーワード（GS1 標準、EPC、EDI など）を中心として、最新のシステム技術、システム化事例、業界動向、国際動向などの情報を共有し、流通業界全体のシステム化、標準化を推進することを目的とします。

2019 年度イベント実績

開催日	イベント名	主なテーマ・議題
2019 /06/27	第一回定例セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 世界ではじまるSimple Scan ヘルスケア業界におけるRFIDの活用 NCGMにおけるトレーサビリティデータバンクの構築
2019 /07/12	EPC RFID フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> 電子タグ1000億枚宣言の背景と狙い・今後の展開 経済産業省2018年度実証実験報告 英国百貨店JOHN LEWISにおける電子タグ導入 (株)高島屋 婦人靴売場 RFID活用事例のご紹介
2019 /07/19	特別セミナー	<ul style="list-style-type: none"> GS1事業者コード登録管理制度の改定について GS1 Japan Data Bank(GJDB)の推進とネット化への対応
2019 /09/26	第二回定例セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県立こども病院でのGS1-128シンボル利用 OTC医薬品の商品情報データベース 卸売業におけるRPA活用 RFID活用による物流改革
2019 /11/29	第三回定例セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 商品情報と商品情報共有にかかわる新たな動きと将来展望
2020 /03/17	第四回定例セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 流通業界における物流高度化への取り組み <開催中止>

★ 会員制度に関する詳しい情報は Web でご確認ください
www.dsri.jp/partnership/

GS1 Japan (一般財団法人 流通システム開発センター)
 GS1 Japan パートナー会員制度 事務局



〒107-0062
 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル 東館9F
 Tel: 03-5414-8505
 Fax: 03-5414-8529
 E-mail: partnership@gs1jp.org

発行元:

シームレスな流通
GS1 Japan (一般財団法人 流通システム開発センター)
 〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル東館 9F
 Tel: 03-5414-8505
www.dsri.jp



GS1 Japan
 一般財団法人流通システム開発センター